

1. 全 体

1 (1) この種の計画は、策定時には会議等が設けられ、説明があるものの、その後の経過報告がない。今後についてどのように考えているのか。

(答)

1 ご指摘のとおり、これまで、「酪肉近代化基本方針」や「家畜改良増殖目標」等の策定の際には、畜産振興審議会の企画部会や改良増殖部会等が開催され、大臣に対し答申・建議というかたちで意見がなされてきたところですが、その後の取組状況や達成状況等について報告が足りなかったことについては、率直に反省すべき点であると考えています。

1 今回、企画部会における建議で「基本方針の達成状況について、フォローアップに努める」との指摘がなされたことも踏まえ、「酪肉近代化基本方針」はじめ、畜産振興に係る各種計画等については、その達成に向けた取組みの着実な推進を図るため「21世紀に向けた畜産振興推進本部」を設置するとともに、この推進本部の取組の一環として、インターネット等による迅速かつ幅広い情報公開等を行っていくこととしています。

1 (2) 「食料自給率の向上」といわれても、農家としては実感がわかないのが実態。農家に対しどのような指導をすればよいか。

(答)

1 食料自給率の目標は、農業生産及び食料消費の両面にわたる国民参加型の取組の指針として重要な意義を有するものであり、また、その達成に向け、農地の確保、担い手の育成、農業技術水準の向上等を図ることは、我が国の食料供給力を向上させ、食料安全保障を確保することにつながるものです。

2 食料自給率目標の達成を図るためには、政府だけでなく、生産者、食品産業事業者、消費者等の関係者が、基本計画の中で明らかにされているそれぞれの課題について、一体となって取り組んでいくことが必要不可欠です。

3 特に、生産者については、耕作放棄地の解消や耕地利用率の向上、生産コストの低減と消費者ニーズに対応した生産が大きな課題となっており、地方公共団体、生産者団体等においては、地域の条件と特色を踏まえた地域段階の生産努力目標及び施策の策定を通じ、生産者の課題解決への取組を指導・支援することが重要です。

1 (3) 酪肉近代化基本方針においては、食品産業をどのように位置づけ、どのような役割を果たすことを期待しているのか。

(答)

- 1 食品産業については、「食料・農業・農村基本計画」の中で包括的に位置づけられています。すなわち、食品産業の健全な発展を図るため、(1)食品産業の事業基盤の強化、(2)食品産業と国内農業との連携の推進、(3)食品流通の合理化、(4)食品産業における環境への負荷の低減及び資源の有効利用の確保を図ることとしています。
- 2 「酪肉近代化基本方針」は基本的に生産振興を図るためのプランであることから、基本計画における位置づけも踏まえ(上記1-(4))、食品の製造過程で出される副産物について飼料としての利用促進を図ることとしており、飼料自給率の向上のための取組の一環として、食品産業の果たす役割が位置づけられています。
- 3 なお、「酪肉近代化基本方針」においては、乳業工場と食肉処理施設についても、牛乳乳製品の製造販売コストや工場数、食肉処理施設の能力等について目標を掲げており、コストの低減を図ることとしています。